

# 浦安市行政改革大綱

平成 31 年（2019 年） 3 月  
浦安市



## はじめに

～成熟期における行政改革～

### リノベーションによる「まち」の魅力の向上

本市は、昭和 37(1962)年に漁業権の一部を放棄し、昭和 40(1965)年から第 1 期海面埋立事業が始まるとまちの姿は大きく変わっていきました。昭和 46(1971)年には漁業権を全面放棄し、第 2 期海面埋立事業が行われた結果、総面積はかつての 4.43 平方キロメートルの約 4 倍となる 16.98 平方キロメートルに拡大し、急速に都市化が進みました。以来、浦安市は東京ベイエリアを代表する都市として発展を続けています。そのような中、発展の礎となった埋立地での宅地開発は終盤に差し掛かり、まちを開発していく「発展期」から、まちを維持更新していく「成熟期」への転換を迎えています。

しかしながら、まちの成熟は完成を意味するものではありません。成熟期において、継続的に成長を続けていくためには、本市を取り巻く様々な環境の変化に対応したまちの再構築、すなわち「リノベーション」が求められます。

現状維持では後退すると言われるように、現在の本市の良好な住環境や財政状況を維持・向上させていくためには、現状の延長ではない将来に向けた新たな視点、すなわち不断の行政改革が必要となります。

次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え安定的・継続的に行政サービスを提供していけるよう、行政資源の最適な活用を図るとともに、子育て施策や高齢者施策などの事業の実施を将来への投資と考え、持続的にサービスの質や付加価値を高めることで、浦安市の魅力を一層向上させることを目指します。

平成 31 年(2019 年)3 月

浦安市長 内田 悦嗣



## 目次

I 行政改革大綱における基本的な考え.....	1
1. 行政改革大綱策定の背景と位置づけ.....	1
2. 改革の方向性.....	2
II 改革の基本方針.....	3
1. 職員育成・組織の最適化【人・組織】.....	3
2. 公有財産の保全と有効活用【公有財産】.....	3
3. 健全な財政運営の推進【予算】.....	4
4. 情報通信技術（ICT）の活用【情報・技術】.....	4
5. 民間活力及び地域力の活用【地域資源】.....	5
III 改革の実現に向けて.....	6
1. 改革の推進体制.....	6
資料.....	7
用語解説.....	12

- 年の表記については、平成 31 年(2019 年)5月1日に改元することとされていますが、本行政改革大綱の策定時点において、新たな元号が決定されていないことから、本行政改革大綱では、「平成」を用いています。そのため、新元号に移行した後の年の表記は、新元号による年の表記に読み替えることとします。



# I 行政改革大綱における基本的な考え

## 1. 行政改革大綱策定の背景と位置づけ

### (1) 行政改革大綱策定の背景と必要性

本市は、恵まれた立地条件と埋立事業による行政面積の拡大を背景に、魅力ある都市としてめざましい発展を続けてきました。全国的に人口減少が叫ばれる中でも人口の増加が続き、東日本大震災後に一時減少はしましたが、現在は回復し増加傾向となっています。

また、財政状況は依然として全国トップレベルの財政力を維持しています。このような人口増加や財政状況はこの先、数年続くことが見込まれています。

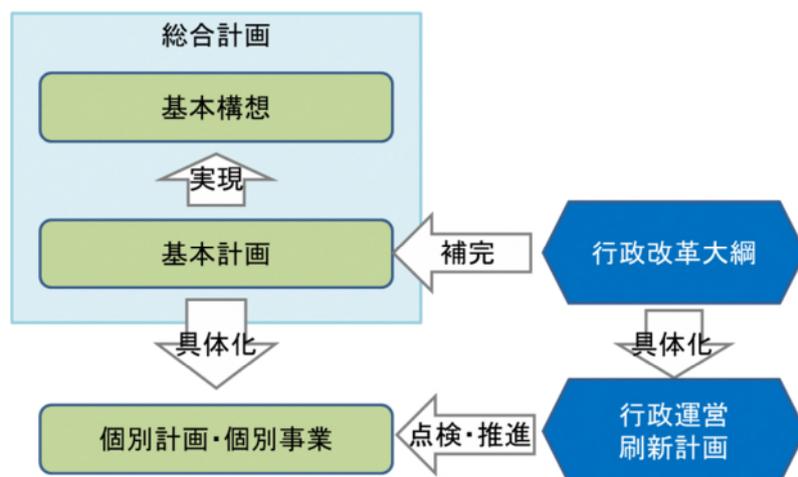
しかし、これまで堅調な人口増加を支えていた埋立地における宅地開発が終盤を迎えることや人口構造の変化、高齢者数の増加による扶助費の増大、自治会の加入率低下などにみられる地域コミュニティの活力低下、公共施設の老朽化など社会状況の変化は進んでいくことが予見されます。

このような状況を踏まえ、次世代に大きな負担を残すことなく、予見される変化に対応できる行政運営を進めてくことで、今後も質の高い行政サービスを提供し続けていけるよう、大局的視点から長期的な行政改革の方針を示した「行政改革大綱」を策定します。

### (2) 行政改革大綱の位置づけ

この行政改革大綱は、本市の行政改革の基本方針を示すものであり、市のまちづくりに関する最上位計画である「総合計画(基本構想・基本計画)」を補完するものです。

行政改革の視点から施策・事業の道すじを示すと共に、「行政運営刷新計画」で点検・推進の視点を具体化し、各施策・事業の効果・効率的な実施を促します。



## 2. 改革の方向性

改革の方向性として、事業や取り組みに対する経費と効果の視点を持ちながら、以下に示す2つを柱とし、押し進めていきます。

### (1) 最少の経費で最大の効果を挙げる

現在、本市の財政状況は健全な状態にあると言えますが、引き続き健全な財政状況を維持し、また将来世代に負担を残さないようにするために、さらなる事務・事業の効率化を進めます。

同時に、行政改革を単なるコスト削減・効率化の取り組みとするのではなく、事業の効果をさらに高められる方法がないか検討する機会とし、効果の向上が期待できるものについては、優先度を見極めつつ必要な予算措置を行います。

### (2) 行政資源を最適に活用した行政運営を行う

効率・効果的で質の高い行政運営を行うには、限りある行政資源を最適に活用していくことが重要です。

企業経営においては、活用できる経営資源は一般的に、「人・モノ・金・情報(技術)」と定義されますが、行政では住民や企業、地域コミュニティ、自然環境などの「地域資源」も重要な資源の一つです。

このような考えから、行政が活用できる資源を「人・組織(=人)」、「公有財産(=モノ)」、「予算(=金)」、「情報(技術)」、そして「地域資源」の5つと捉え、これらの資源を有効に活用していきます。

## II 改革の基本方針

### 1. 職員育成・組織の最適化【人・組織】

職員は質の高い行政運営を支える貴重な財産であり、また、職員一人ひとりが市民サービスの担い手であることから、職員の能力や意欲、創意・工夫は事業の実施に大きく影響します。

行政のサービスが拡大する中、限られた職員数で行政サービスの水準を維持・向上させるため、職員一人当たりの生産性を向上させる取り組みを進めます。

(1) 職員が能力を発揮できる環境づくり

個々の職員の能力を十分に発揮できる組織編制、人員配置を行います。

(2) 職員の業務内容の適正化

行政が実施しなければならない業務範囲を見極めたうえで、職員は、職員でなければ対応できない業務に注力します。

(3) 職員の育成

研修やOJTの充実により、「自ら考え主体的に行動する」ことのできる職員を育成します。

(4) 労働環境の整備

働き方改革を進めることにより、健全な労働環境を整備します。

### 2. 公有財産の保全と有効活用【公有財産】

本市は多くの公共施設を有していますが、公共施設等は整備して終わりではなく、適切に管理し、有効に活用していくことによって公有財産としての価値を高めることができます。

そのような中、公共施設の計画的な改修や不具合に対応する予防保全を考えていくことが重要となります。また、人口構成の変化に伴い、求められる施設・設備、土地利用のあり方も変化しているため、市民ニーズに即した施設・土地の転用や相乗効果が見込める機能の集約を図ります。

(1) 公共施設の予防保全と計画的な改修

公共施設を計画的に改修・保全し、施設の安全性の維持・向上と長寿命化を進めます。

(2) 公共施設の利用促進

市民が地域活動や社会教育活動等、目的に合わせ利用しやすい施設環境を整えていきます。

(3) 公有財産の有効活用

民間のノウハウを活用した公有財産の有効活用や公有財産の集約化、あるいは譲与等を進めます。また住民ニーズに合わせた用途変更などを行います。

### 3. 健全な財政運営の推進【予算】

行政運営の根幹となる税については、効率・効果的に使うだけでなく、将来にわたって行政運営が継続できるよう、常に財政状態を健全に保つことが、すべての活動の基礎となります。

現状、本市は歳入の約半分を、市税で賄うことができていることや、普通交付税の不交付団体となっていることなど、本市の財政状況は健全な状態が維持されていると言えます。

今後も引き続き健全な財政状態を維持するために、収入の確保と経費節減、事業の優先性を踏まえた予算の有効配分に取り組みます。

#### (1) 収入の確保

市税について徴収率の向上や滞納整理をはじめとした収入確保策を進めるとともに、受益者負担の適正化や、国・県からの補助金等の確保に努めます。

#### (2) 支出の抑制

定期的に事務事業の点検を実施し、事業を見直すことで、支出の抑制を図ります。

#### (3) 持続的な財政運営

本市の財政状況を適切に把握し、持続的な財政運営のため、財政の健全性を確保していきます。

### 4. 情報通信技術（ICT）の活用【情報・技術】

行政サービスの拡大や人口構成の変化等によって、職員の人材確保が厳しい状況に置かれることが予想されます。そのような状況下でも、情報通信技術を賢く導入し、活用していくことによって質の高い行政サービスを効率的に提供していくことができます。

情報通信技術を行政として活用するだけでなく、行政情報を住民が利用しやすい形で公開することで、行政だけでなく地域が主体的に地域課題の解決に取り組める環境を整えていきます。

#### (1) 先端テクノロジーの活用

ロボティクスや AI(人工知能)などの先端テクノロジーを業務効率化や地域課題を解決していくために有効に活用していきます。

#### (2) システムの集約化と情報セキュリティの強化

市内の各種システムの汎用性を高めると同時に情報セキュリティを強化します。

#### (3) オープンデータの推進

住民等が地域課題の解決に主体的に取り組めるよう、市が有する公共データを2次利用が可能な形式で公開します。

## 5. 民間活力及び地域力の活用【地域資源】

社会・経済環境の変化、市民ニーズの多様化に伴い、公共の範囲が拡大する中では、行政だけで地域課題に取り組むのではなく、住民や地域コミュニティ、企業等が連携し、オール浦安で課題に取り組むことが有効です。

その一方で、高齢化や自治会の加入率の低下などにより、これまで地域を支えてきた地域活動団体の活力が低下していくことも懸念されます。

このような状況下において、公共の範囲を再考し、地域の担い手の育成とその活動を支援しつつ、企業等を含めた新たな公・共・私の協力関係を構築し、地域課題に対応していきます。

### (1) PPP(官民連携)の推進

事業の効率化やサービス水準の向上を目的として、業務のアウトソーシングなど様々な手法の中から、最も有効な手法を選択し活用していきます。

### (2) 公・共・私相互間の協力関係の構築・推進

地域の実情に即した「公」「共」「私」の新たな協力関係を構築し、地域課題に対応していきます。

### (3) 地域の担い手の育成支援

地域課題の解決に取り組む担い手の育成や自治会をはじめとしたまちづくり活動団体の活動を支援していきます。

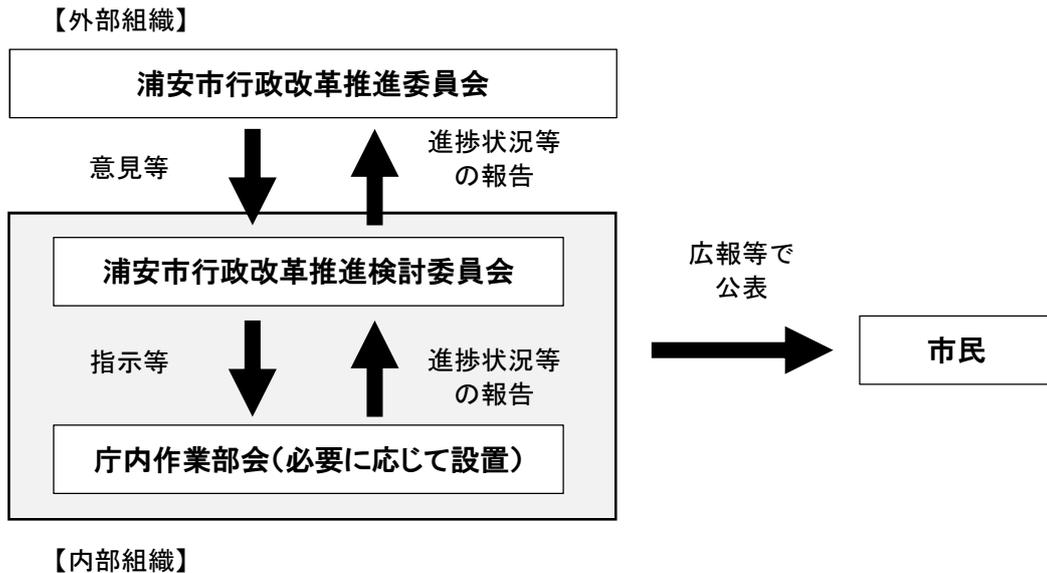
### (4) 官民の役割分担

行政が実施しなければならないこと、民が行うべきことを常に見極めながら、施策・事業を実施していきます。

### Ⅲ 改革の実現に向けて

#### 1. 改革の推進体制

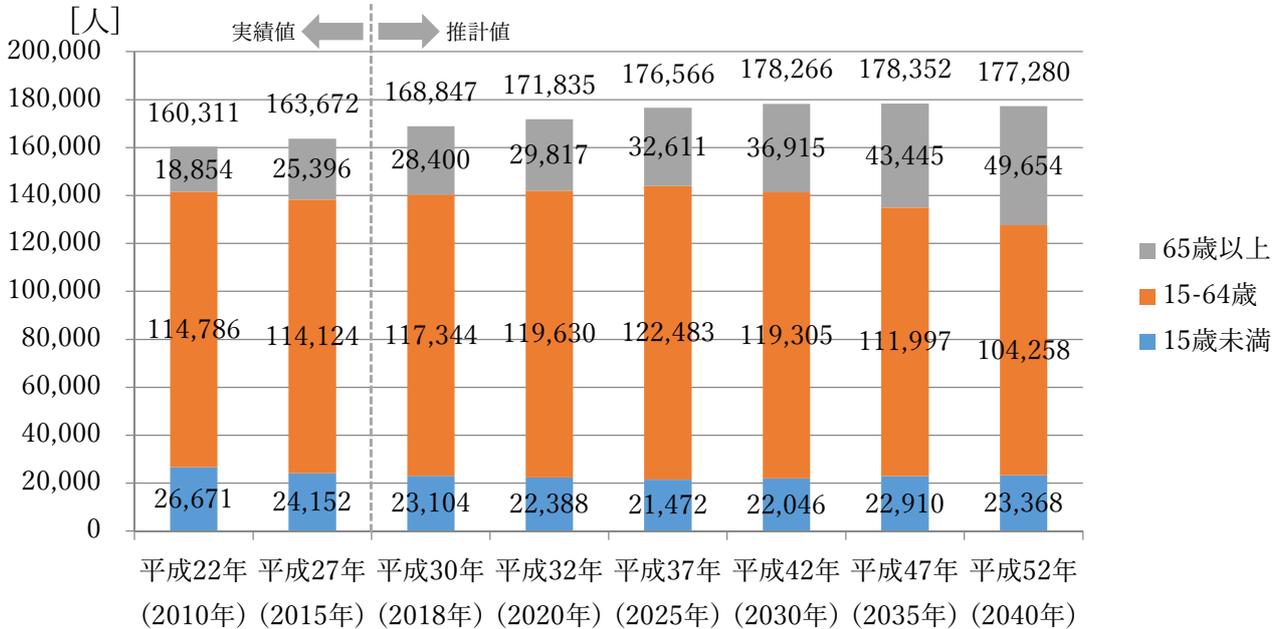
行政改革の取り組みを着実に推進していくため、庁内に設置する「浦安市行政改革推進検討委員会」において進行管理を行います。また、市民や学識経験者等からなる「浦安市行政改革推進委員会」に取組状況等を適宜報告し、結果を公表していきます。



# 資料

## 1. 人口推移、推計

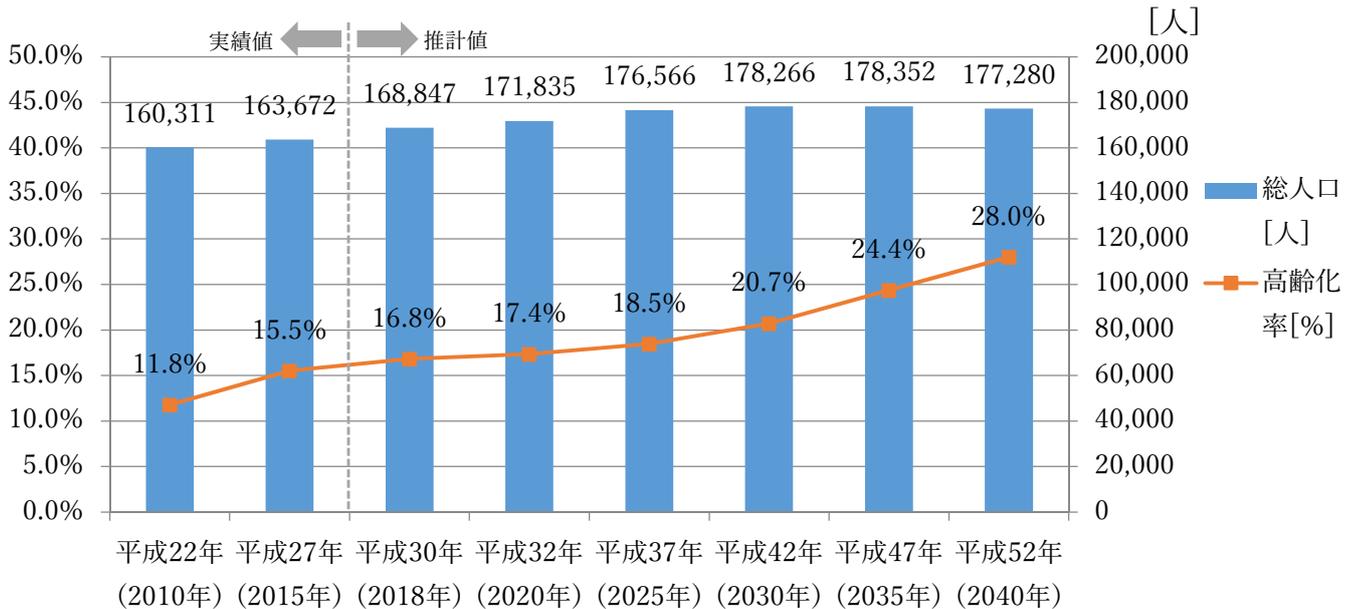
平成 29 年度の人口推計のデータをもとに、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)までの人口の推移、推計を示しています。区分は、年少人口(15 歳未満)、生産年齢人口(15 歳～64 歳)、老年人口(65 歳以上)の 3 区分となります。基準日は4月1日です。



データ出典:浦安市人口推計業務委託報告書(平成 30 年 3 月)

## 2. 高齢化率の推移、推計

平成 29 年度の人口推計のデータをもとに、平成 22 年(2010 年)から平成 52 年(2040 年)までの高齢化率(総人口に対する 65 歳以上人口の割合)の推移、推計を示しています。基準日は4月1日です。



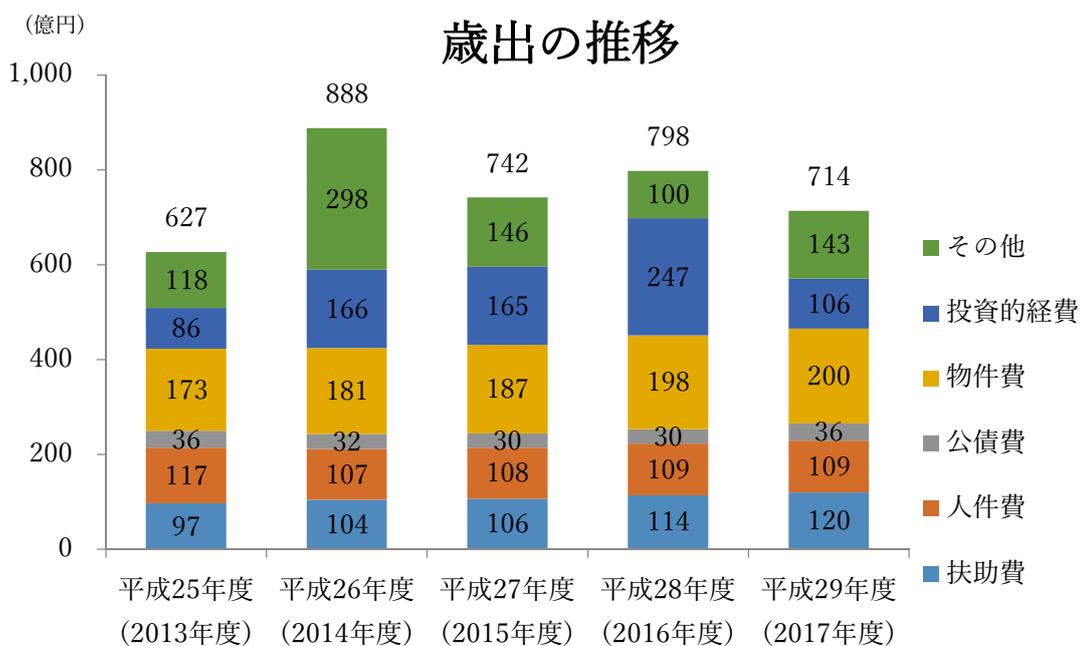
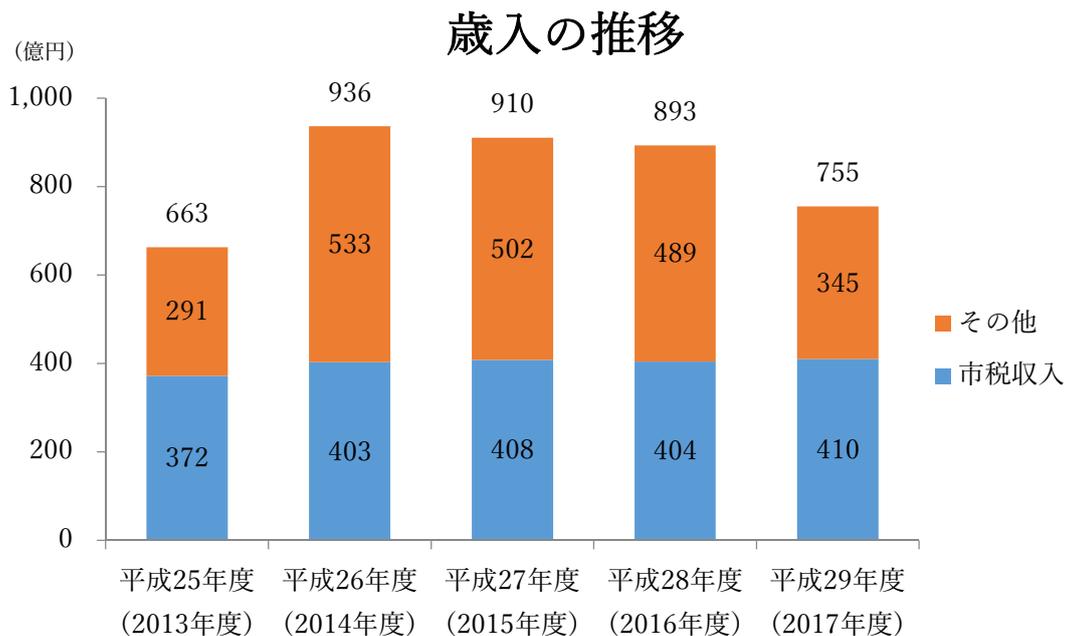
データ出典:浦安市人口推計業務委託報告書(平成 30 年 3 月)

### 3-1. 財政収支の推移(普通会計決算ベース)

平成 25 年度から平成 29 年度までの歳入歳出の推移を示しています。

歳入の内訳は、市税収入が全体の半分近くを占めており、その水準は 400 億円程度で安定して推移しています。歳出の内訳は、扶助費や物件費が年々増加しています。

なお、平成 26 年度以降に歳入歳出が大きく増減しているのは、市街地液状化対策事業の実施に伴うものです。



データ出典: 浦安市普通会計決算カード

### 3-2. 財政指数の推移

平成 25 年度から平成 29 年度までの財政指数の推移を示しています。

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)は、いずれも各年度の早期健全化基準を下回っています。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質赤字比率[%] (早期健全化基準[%])	- (11.41)	- (11.38)	- (11.35)	- (11.37)	- (11.37)
連結実質赤字比率[%] (早期健全化基準[%])	- (16.41)	- (16.38)	- (16.35)	- (16.37)	- (16.37)
実質公債費比率[%] (早期健全化基準[%])	6.5 (25.0)	5.5 (25.0)	5.0 (25.0)	5.2 (25.0)	6.6 (25.0)
将来負担比率[%] (早期健全化基準[%])	- (350.0)	- (350.0)	- (350.0)	12.9 (350.0)	4.8 (350.0)
経常収支比率[%]	86.9	83.3	81.4	85.1	84.8
財政調整基金残高[百万円]	18,692	14,360	11,991	10,940	14,128
地方債年度末残高[百万円]	16,436	17,590	19,598	24,238	23,309

データ出典:浦安市普通会計決算カード

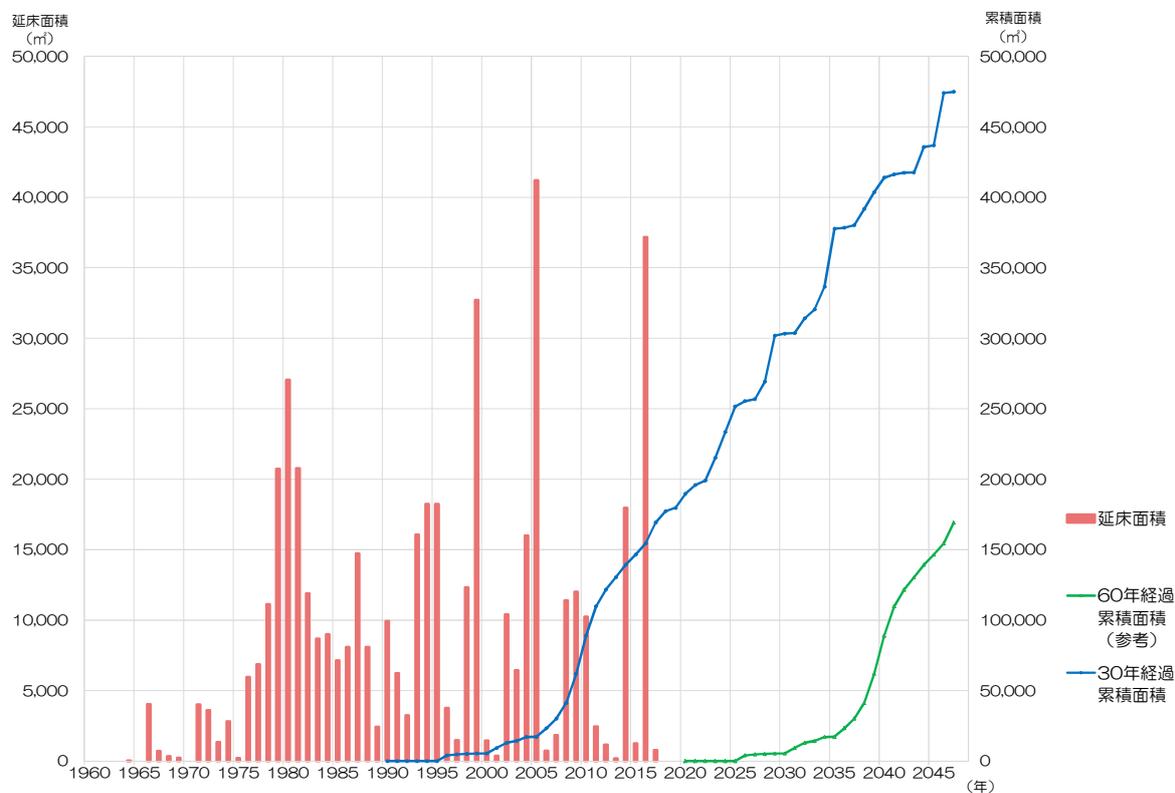
<注1> 「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は黒字の場合「-」。

<注2> 「将来負担比率」は、本市の標準財政規模に対して、借入負債額が小さいため「-」。

- ① 「実質赤字比率」は、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を、「連結実質赤字比率」は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村は、「実質赤字比率」で 20%、「連結実質赤字比率」で 30%が財政再生基準となります。
- ② 「実質公債費比率」は、地方公共団体の借入金(市債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。当該数値が 18%以上となると市債の発行に際し許可制となり、さらに 25%以上となると一部の市債の発行が制限され、35%が財政再生基準となります。
- ③ 「将来負担比率」は、地方公共団体の借入金(市債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。当該数値が 350%以上となると財政健全化計画の策定が必要となります。
- ④ 「経常収支比率」は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税などの経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の合計額に占める割合です。
- ⑤ 「早期健全化基準」は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる基準です。
- ⑥ 「財政再生基準」は、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むことになる基準です。

#### 4. 公共施設の建設年と面積および建設後 30 年経過施設の累計面積

公共施設の建設年と面積および建設後 30 年を経過した面積の累計を示しています。平成 35 年(2023 年)には、約 50%が建設後 30 年を経過した施設となります。



出典:浦安市公共施設白書(平成 31 年(2019 年)3月)

## 用語解説

### ■あ行

#### ●ICT(Information and Communication Technology)

情報処理および情報通信などコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(情報技術)のほぼ同義語。ITに替わる語として、主に行政機関や公共事業などで用いられる。

#### ●アウトソーシング

外部委託や外注のことで、企業や行政機関が内部で行っていた業務の一部または全部を外部企業へと委託すること。

#### ●一般会計

行政運営の基本的な経費を網羅した市の基本となる会計。

#### ●AI(Artificial Intelligence)

人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。人工知能ともいう。

#### ●OJT(On the Job Training)

職場で実務を行いながら、知識やスキルを身に付ける、職場内訓練。

#### ●オープンデータ

市が保有するデータで、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるような形で公開されたデータ。

### ■か行

#### ●基本構想

市のまちづくりの将来目標や基本理念を示すもの。

#### ●基本計画

基本構想の実現に向け、施策の基本的な考え方や体系、方向性を示す計画。

#### ●義務的経費

市の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費で、硬直性の強い経費。人件費、扶助費及び公債費をいう。

●行政運営刷新計画

本市の行政改革の考え方と具体的な取り組み事項を示した計画。

●経常的経費

歳出のうち、毎年継続的に支出される経費であり、義務的経費のほか、物件費、維持補修費、補助費等及び繰出金。

●公共施設

学校、公民館、保育所、道路、図書館などの公共の用に供する施設。

●公債費

発行した市債の償還と利子の合計額。

●公有財産

市が所有する財産。

■さ行

●歳入

会計年度における全ての収入。

●歳出

会計年度における全ての支出。

●財政健全化計画

市の財政状態が自治体財政健全化法で規定される早期健全化基準よりも悪化した場合に、策定を求められる財政を健全化するための計画。

●市債

財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務。

●市税

市民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など。

●人件費

職員の給与や退職金、議員や委員の報酬などの経費。

### ●総合計画

本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本構想、基本計画の2層で構成される。

## ■た行

### ●滞納整理

納税者が納期限までに市税を納付しないときに、催促状、催告書などによる納税の告知をし、差押、交付要求などの滞納処分を行い、滞納を完結に導くこと。

### ●積立金

特定の目的のために設けられた基金等に対する経費。

### ●投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等の将来に残るものに支出される経費。

### ●特定財源

市の財政において、使途が特定されている財源。

### ●特別会計

市が特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して収支経理を行う会計。

## ■は行

### ●PPP(Public Private Partnership)

行政と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。指定管理者制度、PFI、業務のアウトソーシング等がPPPに含まれる。官民連携ともいう。

### ●PFI(Private Finance Initiative)

事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供を図るため、公共施設などの建設や維持管理、運営などについて民間の資金やノウハウを活用して行う手法。

### ●標準財政規模

市の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

### ●扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行っている法令に基づく手当などの様々な支援に要する経費。義務的経費に含まれる。

### ●普通会計

全国統一の基準により、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分。

### ●普通交付税

財源保障機能としての国からの地方交付税の一つ。

### ●物件費

委託料、賃金(臨時的に雇用されるものに対して支払われる経費)、需用費(消耗品費、印刷製本費等)などの様々な経費の総称をいう。経常的経費に含まれる。

## ■ま行

### ●まちづくり活動

ボランティア活動、特定非営利活動など公益の増進に寄与することを目的とした、市民が行う非営利の自由な社会貢献活動。

## ■ら行

### ●ロボティクス

ロボットに関連したさまざまな科学研究の総称。



## 浦安市行政改革大綱

平成 31 年（2019 年）3 月 発行

編集・発行 浦安市 総務部 総務課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1

Tel 047-712-6121

浦安市ホームページ

<http://www.city.urayasu.lg.jp/>